令和８年１０月２９日

福知山市議会議長　吉見　茂久　様

決算審査委員会委員長　田渕　裕二

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第８０条の規定により報告します。

記

１　委員会付託議案

・議第５４号　令和７年度福知山市一般会計歳入歳出決算の認定について
・議第５５号　令和７年度福知山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第５６号　令和７年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第５７号　令和７年度福知山市と畜場費特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第５８号　令和７年度福知山市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第５９号　令和７年度福知山市休日急患診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第６０号　令和７年度福知山都市計画事業石原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第６１号　令和７年度福知山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第６２号　令和７年度福知山市下夜久野地区財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第６３号　令和７年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
・議第６４号　令和７年度福知山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
・議第６５号　令和７年度福知山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
・議第６６号　令和７年度福知山市病院事業会計決算の認定について

２　審査の概要

９月２５日、２８日、２９日の３日間で所属別質疑を行いました。その後、１０月７日には総括質疑、８日には自由討議、２６日には政策提言に関する執行部との意見交換、討論、採決を行いました。所属別質疑及び総括質疑では、延べ５６人の委員から１９９項目にわたり質疑がありました。自由討議では、５つのテーマの市政の重要課題について、延べ４４人の委員より活発な討議がありました。

【所属別質疑】

初めに、審査グループ①では、議第５４号の職員安全衛生管理事業について、「職員のストレスチェックの内容」を問う質疑があり、「職員ストレスチェック業務は、法令上毎年実施が義務付けられており、職員１，４２６名に対してストレスチェックを紙または Web 形式で行っている。また、メンタルヘルス相談業務では、公認心理師を派遣して相談を受け付けており、令和７年度は９４件の相談を受けた」との答弁がありました。また、「公務災害の件数と内容」を問う質疑があり、「令和５年度が２９件、令和６年度が２６件、令和７年度が２８件である。内容は転倒による骨折が最も多く、次が捻挫、虫刺されなどである」との答弁がありました。

次に、職員研修事業について、「当初予算額から増額された理由と背景」を問う質疑があり、「毎年の研修費用と参加人数を見込んで、会場費用やｅラーニングの研修のライセンス費用を見込んでいたが、実施する年度で参加人数の増減があり、令和７年度は規模等を増やす必要があり、必要に応じて流用を行った」との答弁がありました。また、「職員の世代間ギャップの課題と研修内容」を問う質疑があり、「若手職員と先輩また上司等の日々の業務のコミュニケーションの中において、上司からの業務指導とコミュニケーションの取り方で、指摘の発信側と受け手側とのギャップなどが起きるようなところがある。研修の中においては、そういった多様な年代におけるコミュニケーションをとるためのチームビルディングのような内容の研修も織り込み、業務が組織として円滑に回るための研修内容を盛り込んでいる」との答弁がありました。

次に、ふくちやまサポーター拡大事業について、「ふるさと納税の寄附額が大幅に伸びた要因」を問う質疑があり、「ふるさと応援課の設置により、返礼品事業者ごとの担当職員を配置し、返礼品開発や情報発信などの支援を強化したことに加え、リアルイベントへの参加などを通じた認知度向上や地域産品のＰＲに取り組めるようになったと考えている」との答弁がありました。

次に、企画調整一般管理事業に統合された外郭団体設立事業の地域振興社に関わり、「地域力創造アドバイザー業務の委託先の選定方法や成果」を問う質疑があり、「この業務は、総務省の地域力創造アドバイザー制度を利用しており、

総務省に登録されている地域人材ネットにより、市町村が専門家を選定して指導助言を受けるという制度である。約５００人のアドバイザーの中から選定し、令和６年度に引き続き令和７年度も契約した」との答弁がありました。また、「成果は、大江駅売店を中心に、毎月１回の打ち合わせに加え、現地を見ていただき、鬼の街としてのウェルカム感が足りないこと、黒松号の列車の停車時間を有効に生かす工夫などの指摘をいただいた。これらの指摘を受け、オンライン販売サイトに繋ぐＱＲコードの設置や、商品説明の多言語化に取り組み、外国人観光客にも対応できるよう努めたほか、『のれん』『タペストリー』を新調して、鬼の街としてのウェルカム感を高める取り組みを行っている」との答弁がありました。

次に、監査委員及び事務局一般事業について、「財政援助団体等の監査に関わり、外郭団体への監査体制」を問う質疑があり、「市から補助金、交付金等を与えている団体が対象となるので、外郭団体等も対象になるが、年に一団体程度を抽出して実施している。その補助金等に関わる事務が適正に行われているかどうかを監査するものとなっている」との答弁がありました。

審査グループ①では、その他、多事業にわたって延べ１６人の委員が６６項目の質疑を行いました。

次に、審査グループ②では、議第５４号のいきいき・おでかけ応援事業について、「タクシーチケットの使用業者の内訳や近年の傾向」を問う質疑があり、「利用の割合で、最も多いのはタクシーで６６．７％、次にバスが２７．５％、有償運送が３．８％、鉄道が２．１％となっている。事業者数はタクシーが７事業者、バスが８事業者、鉄道が１事業者、有償運送が８事業者である。近年の傾向は、チケットの金額自体は少しずつ増えてきており、タクシーの利用が増えている傾向が見られる」との答弁がありました。また、「６，０００円の支給根拠」を問う質疑があり、「コロナ禍の影響によって高齢者の社会活動が低迷する中、介護予防や社会参加を促すためのきっかけとして実施しており、従前の敬老乗車券制度の利用状況などを参考に金額は設定している」との答弁がありました。

次に、子育て世代包括支援センター事業について、「産後ケア事業の利用実績と業者選定の方法」を問う質疑があり、「産後ケア集団通所型は実利用者８９人、延べ１１７件、訪問型は実利用者２８人、延べ８５件となっている。産後ケア集団通所型は一般競争入札で１者のみの応札であった。訪問型は京都府助産師会と協議し、技術面や地域性、産後ケアの実績がある市内助産院から選定し、随意契約をしている。宿泊型は利用者を宿泊させるための設備及び産後ケアの技術を有する市内産科医療機関で、過去の利用実績と業務の受託が可能なところから選定し、随意契約をしている」との答弁がありました。

次に、小学校施設改修事業について「包括管理業務委託導入の効果」を問う

質疑があり、「学校現場において、修繕に伴う伝票処理や業者との調整などの事務負担が軽減された。また、毎月の施設点検により、学校側では気づきにくい老朽化箇所などの早期発見と修繕対応につながっている」との答弁がありました。

次に、響プランＦ心の充実事業について「修学旅行費補助金の交付件数と単価の傾向など」を問う質疑があり、「小中学校合わせて交付件数は２，３４６件であり、規模の小さい学校の単価だけが高いというわけではない。昨今の物価高騰や燃料費高騰の中で、修学旅行費用も上昇傾向にある。令和９年度の前半に行く学校分の補正予算では、１人当たりの上限額を新たに設定し、制度の持続可能性を確保することとした」との答弁がありました。

次に、はばたけ世界へ中学生短期留学事業について、「応募人数と選考基準」を問う質疑があり、「令和７年度の応募人数は５７名で１５人を選出した。選考においては、教育委員会、こども家庭部、人権推進室、公立大学の先生などで審査員を構成し、作文と面接の点数を総合的に評価して決定した。応募人数は、令和５年度は９１名、令和６年度は４７名、令和７年度は５７名、令和８年度は５０名という推移になっている」との答弁がありました。また、「選考にもれた学生への対応と市民への還元」を問う質疑があり、「中学２年生の希望者を対象に、外国人留学生とグループワークなどで交流する「国際交流会」を新たに開催する予定である。交流会への参加を通じて、海外留学への関心を高め、海外に思いをはせる機会を提供できると考えている」との答弁がありました。

次に、議第５５号の国民健康保険事業について、「国保人間ドック事業の令和７年度の人間ドック受診者数と最近の推移」を問う質疑があり、「被保険者数が減少の一途をたどっており、人間ドック受診者は、平成２８年度の９５３人から年々減少し、コロナの影響もあり令和２年度には７３５人まで減少した。しかしながら、その後は徐々に回復し、令和５年度は７８８人、令和６年度は８２５人、令和７年度も８２５人となっている。今後も出来るだけ多くの方に特定健診や人間ドックを受診していただけるよう、健診等の周知や未受診者への案内を行い、被保険者の健康増進と医療費抑制につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、議第６１号の介護保険事業について、「介護給付費準備基金の残高と他市との比較」を問う質疑があり、「令和７年度末の介護給付費準備基金は９億３，５７８万９，７１３円で、介護給付費７２億２，８０５万円に対して約１３％の基金残高となっている。近隣市町との比較では、綾部市１８．１％、舞鶴市８．１％、京丹後市１１．５％、宮津市１４．３％で、北部の市の平均は１３．１％となっており、本市が特段多いということではない」との答弁がありました。また、「地域包括支援センターの人員体制と相談体制」を問う質疑があり、「職員の人員配置については、国が定める基準に基づき配置をしており、基準を満たす

職員配置となっている。保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の３職種を配置することが原則となっているが、直営の各地域包括支援センターに３職種をすべて配置はできていない。そのため配置のない専門職の意見を、隣接する圏域包括に相談することで補い合える体制としている。また、複雑な課題のケースがあれば、地域包括支援センターと関係機関で地域ケア会議を開催し、課題解決に向けて対応している」との答弁がありました。

次に、議第６６号の病院事業について、「経常収支の状況と要因分析」を問う質疑があり、「市民病院（本院）の令和７年度の経常収入は１７０億４，５３０万円で前年度比１１億２，１６９万円の増加。一方、経常費用は１７５億２，０７２万円で前年度比１３億９，５０４万円の増加。結果として、４億７，５４１万６，５６１円の経常損失となり、特別利益・特別損失を加えて、３億６，３１９万２，７３９円の純損失を計上した。給与費が４億７，４２４万円の増、薬剤費・診療材料費が６億６５９万円の増、委託料などの経費が２億３，３９６万円の増となり、これらの費用増が収入増を上回ったことが大きく影響している」との答弁がありました。また、「物価高騰の影響など」を問う質疑があり、「費用増分の約９４％が人件費と物価高騰に関連している。診療材料や薬剤の公定価格に加えて、消費税を負担する控除対象外消費税が約８億円発生している」との答弁がありました。さらに、「給与費増加と診療報酬改定の関係」を問う質疑があり、「令和７年度人事院勧告による給与費の増額分約３億３，０００万円に対し、診療報酬改定による措置は約１億円であり、差額が約２億３，０００万円となっている」との答弁がありました。

審査グループ②では、その他、多事業にわたって延べ１６人の委員が６２項目の質疑を行いました。

次に、審査グループ③では、議第５４号の中心市街地空き家・空き店舗等対策支援事業について、「本事業は令和７年度で事業終了となったが、今後の空き家・空き店舗対策」を問う質疑があり、「本事業でのホームページへの物件掲載や補助事業は終了するが、既存の登録物件所有者については、宅建取引業者を紹介していただける関係団体を案内した。また、新規開業希望者には、起業支援制度を案内していく」との答弁がありました。

次に、福知山鉄道館（フクレル）運営事業について、「抜本的な経営改革に取り組む必要性」を問う質疑があり、「フクレル経営改善プランに基づき、収入及び入館者増加策に取り組むとともに、支出の削減や効率的な運営に努めることで、早期の収支均衡、赤字解消をめざしていく」との答弁がありました。

次に、クビアカツヤカミキリ防除事業について、「事業費の執行率と今後の見通し」を問う質疑があり、「執行率が低かったのは、被害木の本数が見込みよりも少なかったことに加え、本事業は国庫補助金を財源とする事業であるが、

国の補助金交付決定が８月であったため、それまでは積極的な執行を抑え、市職員で対応し経費の抑制に努めたためである。熱心にパトロールをすればするほど被害が見つかってくる傾向があり、三和地域に続き、本年８月には六人部地域でも被害が見つかったことから、今後も予断を許さない状況である」との答弁がありました。

次に、循環型森林整備事業について、「本事業における再造林の取組」を問う質疑があり、「林業事業者が伐採した箇所で今年度から再造林を実施しており、今後も計画に基づき、植樹可能な箇所から順次進めていく」との答弁がありました。

次に、住宅耐震化促進事業について、「予算執行率が低い理由と今後の普及啓発」を問う質疑があり、「耐震改修に多額の経費が必要なため、旧耐震基準住宅居住者の高齢化に伴う費用の捻出が困難な場合や、若年層の新築への建て替え傾向が要因と考えている。今後も更なる普及啓発を考えており、地元自治会で実施される防災訓練時などでも普及啓発を行っている。また、昨年度は新たに工務店やリフォーム業者１５社に対して説明を実施し、今年度の改修に一定成果が出ている」との答弁がありました。

次に、議第６０号の石原土地区画整理事業について、「未処分保留地の売却状況と今後の価格改定」を問う質疑があり、「令和７年度に三区画の大規模保留地の処分が成約に至った。過去に５回価格改定を行い、情報サイトへの掲載や市有地媒介制度の活用により保留地の販売に努める中で、周辺の住宅需要があることで、今回の売買につながったと考えている。周辺の土地の販売価格等の動向を見ながら、今後の価格改定のタイミングを検討している。現時点では、民間の販売価格との乖離は小さいと認識しており、価格改定の時期は未定である」との答弁がありました。

次に、議第６４号の水道事業について、「事業の分析と展望」を問う質疑があり、「給水戸数は、アパートや新築住宅の建設などにより増加しているが、人口減少に伴い給水量は減少している。この状況は今後も続くものと考えており、更新工事や施設の維持管理にも影響を及ぼすことが想定される。健全で持続可能な事業経営が継続できるよう、令和８年度においては、上下水道事業経営審議会において料金のあり方も含めた抜本的な経営改善について審議する予定である」との答弁がありました。

次に、議第６５号の下水道事業について、「経営状況と他会計補助金の内容」を問う質疑があり、「人口減少に伴い下水道使用料は減少傾向にあり、収益全体でも減少している。費用についても労務単価等の上昇の影響がある。一般会計からの繰入れである他会計補助金は、国の基準に含まれない繰入金であり、農業集落排水施設事業や特定環境保全公共下水道事業など使用料だけで運営が難しい事業に係る不足分の補てんなどを行っている。令和７年度は使用料の減少は

あるが、予算に比べて費用を抑えられたことで、予定の範囲内で決算することができた」との答弁がありました。

審査グループ③では、その他、多事業にわたって延べ１７人の委員が５９項目の質疑を行いました。

【総括質疑】

総括質疑では、各会派を代表し７人の委員から、１２項目にわたって質疑が行われました。

初めに、まちを育てるための官民連携について「本市が官民連携を進めるうえでの課題と全庁的な環境づくりを今後どのように進めていくのか」との質疑があり、「民間事業者が事業として公共サービスを担っていただく際、事業の継続性が最も重視される点であり、事業者選定から事業実施に至るまでの課程において、その見極めが重要である。官民連携の分野は多岐にわたることから、各部門の職員が官民連携の必要性・有効性についての理解を深め、事業の手法として官民連携も検討できるよう、各課の取組事例の共有や人材育成を行っている。今後においても、引き続き官と民が対話や連携を進めることにより、市民サービスのさらなる充実に向けて連携を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、持続可能な財政運営の基本方針について、「現在の基本方針の達成状況、検証結果を踏まえ、次期の財政方針の策定をどのように行っていくか」との質疑があり、「現在の基本方針は令和８年度までを期間としているため、まずは、現在全庁で進めている「業務効率化と人員配置、職場環境づくりの一体改革」を推進し、可能な限り本方針の目標達成に向けて取組を進めつつ、次期まちづくり構想でめざす将来像の実現を支えるために、「持続可能な行財政運営」などの３つの施策を進めることとしており、次期行政改革大綱の中で財政運営の基本方針の具体的な目標を定めていきたい」との答弁がありました。

次に、財政構造の硬直化を踏まえた将来投資余力と公共投資の優先順位について、「限られた投資余力の中で、今後５年・１０年を見据えて、公共投資の総量、実施時期及び優先順位をどのように決定するのか」との質疑があり、「投資的事業の総量は、個々の事業の必要性、事業費及び活用可能な国・府補助金や有利な地方債などの財源を精査し、将来の公債費や基金残高などへの影響を踏まえ、各年度の財政負担が過度なものとならないよう調整している。実施時期及び優先順位については、安全性・緊急性、市民生活への影響、事業の必要性や効果などを考慮するとともに、将来の財政運営への影響や他の自治体等との連携による広域的な施設整備の可能性などについても検討し、総合的に判断した上で、適切な時期に適切な規模で実施する事業を決定している」との答弁がありました。

次に、財政指標及び基金・市債の状況から振り返る令和７年度決算について、

「物価変動の影響などを踏まえた今後の財政運営の見通し」を問う質疑があり、「令和７年度決算にかかる指標等については、概ね堅調と捉えているが、経常収支比率や将来負担比率がやや上昇するなど注意すべき点もある。また、中東情勢や円安による影響が長期化し、長期金利は上昇局面にあるなど、先行きが極めて不透明かつ流動的な状況の中、物価や労務費、人件費の高騰は現在も継続しており、今後の財政運営についても非常に厳しいものになると予想している。そうした中においても、基礎自治体として必要な市民サービスを継続しつつ、活力あるまちづくりを進めていくため、福知山市持続可能な財政運営の基本方針に加え、次期行政改革大綱に掲げる取組を進めていくことで、健全な財政運営を堅持していきたい」との答弁がありました。

次に、第９期介護保険事業計画の実施状況と次期計画策定に向けた検討課題と方向性について、「令和６年度、令和７年度の事業実績を踏まえた次期保険料の方向性と課題」を問う質疑があり、「第９期の最終年度である令和８年度においては、介護職員等処遇改善加算の適用などにより、当初の見込みよりも給付費の増加が見込まれ、基金の取り崩しが必要になると認識している。さらに今後、核家族化・単身世帯の増加による家族介護力の低下から、一人当たりの介護サービスの利用や深刻な人手不足に対応するための処遇改善に伴う費用が増加することから、介護給付費は増加傾向で推移していくものと見込んでいる。次年度以降の介護保険料については、福知山市高齢者対策協議会において審議いただき、答申を得ることとなっている。 将来の介護保険財政の財源見通しを立てる中で、介護サービスの見込み量や準備基金の残高も踏まえながら、慎重に検討していきたい」との答弁がありました。

次に、令和７年度決算から見た森林関係事業の方向性について、「福知山市循環型森林ビジョンの目標達成に向けた取組など」を問う質疑があり、「目標達成に向けた課題として、林業の担い手確保や主伐後の再造林・保育を実施するための森林所有者の同意取得などがある。こうした課題がある中で、事業の進捗を図るため、令和６年度に林業事業体２者と「福知山市循環型森林整備推進協定」を締結し、続く令和７年度には林業事業体の体制強化を目的に林業のスマート化、高性能林業機械の導入又は修繕、林業機械等のレンタル等を支援する制度を創設した。さらに令和８年度には森林所有者の円滑な同意取得を目的に造林初期費用の上乗せ支援制度を創設した」との答弁がありました。

次に、令和７年度決算から展望する住民力を生かしたまちづくりの方向性について、「まちづくり協議会の主な活動実績など」を問う質疑があり、「各地域づくり組織に共通する取組として、移住定住に繋がる空き家情報バンク事業への協力や移住者交流会の実施などがある。また、住民等が運転手となり、地域内の輸送を行う交通空白地有償運送、住民の困りごとを同じ地域の住民で助け合うささえあいサービスといった地域課題への取組も、多くの組織で実施されてい

る。さらには、各地域の特色に応じた事業として、地域資源を活用した新事業の立ち上げや地域内の団体の活動支援、大学生と協働した地域の魅力発掘イベントの取組みなどを住民主体により実施された」との答弁がありました。

【令和７年度決算審査を踏まえた自由討議】

次に、各会派から提案された５つのテーマに基づき、令和７年度決算審査を踏まえた自由討議を行いました。

（自由討議のテーマ）

１　地域の基幹医療を守る持続可能な自治体病院経営と、物価高騰・診療報酬制度の課題解決に向けて
２　移動困難者の移動権をどう保障するか
３　中学生の、国際感覚・人権感覚を育む事業のあり方について
４　成果指標の適正化と事務事業評価の可視化について
５　市の外郭団体への関与について

自由討議の結果、令和７年度決算審査を踏まえた政策提言として、「市の外郭団体への関与について」を全委員賛成で決定し、１０月２２日に市に提出しました。１０月２６日には、政策提言の内容に関して、執行部と意見交換会を行いました。また、「自治体病院の持続可能な安定経営と地域医療体制の確立を求める意見書」を全委員賛成で決定し、決算審査委員会としては初めて国への意見書を提案することとなりました。

【討 論】

次に、討論を行いました。

反 対

・議第５４号について反対する。修学旅行費の一律無償化については、所得制限を設けず一律支援を行う妥当性や検証方法が示されていない。また、「フクレル」の経営において２年連続の赤字計上に対する見通しと検証が不十分である。さらに、主要な支出の成果指標や目標未達への改善策が欠如しており、行財政改革の検証が不十分であるため反対する。
・議第５４号について反対する。修学旅行費補助について、教育機会や保護者負担軽減の重要性は認めつつ、所得水準に関わらない一律補助の制度設計では税が持つべき所得再分配機能が十分に果たされてない。就学援助世帯や低所得世帯など、経済的に厳しい家庭に重点的に財源を配分すべきである。加えて、令和７年度も多くの不適正事務が発生し、経費や修正作業に負担が

生じているため反対する。

・議第５４号、議第５５号、議第６３号について反対する。同和対策特別措置法失効後の特別施策の継続、ネット人権侵害等に関する条例検討事業は差別解消に逆行している。また、４年間長期閉館のファームガーデンやくのに対する多額の管理費支出や福知山鉄道館の運営においては経営改善が必要である。自治会長への非常勤特別職としての事務委嘱は、地方公務員法に抵触する。議第５５号の国民健康保険事業については、保険料が近年最大の引き上げであり加入者の負担軽減を超えている。議第５６号の後期高齢者医療事業は、受けられる医療が差別される制度設計となっている。以上の理由により３議案に反対する。

賛 成

・議第５４号から議第６６号の１３議案すべてに賛成する。人件費や物件費の増加により厳しい財政運営の中で、物価高騰対策としての臨時特別給付金事業や子育て応援手当事業など、生活に不安を感じておられる方や子育て世帯への支援が講じられたことは評価できる。特別会計では、石原土地区画整理事業の大規模区画の保留地が売却され販売努力が見られた。企業会計では、水道事業においては厳しい経営環境の中で、経営努力により純利益を計上されている。全会計の市債残高は減少したが、実質的な市債残高は増加しており将来負担比率も上昇したが、今後も投資的事業を厳選しながら、国・府の補助金を活用し、有利な起債に努めていただきたい。基金については、４年連続で減少したが、財政運営に問題はない残高であることが確認できた。令和７年度は適切に予算執行されており、決算関連議案１３議案はいずれも認定すべきと判断し全議案に賛成する。

・議第５４号から議第６６号の１３議案すべてに賛成する。厳しい財政運営の中、手堅い財政運営の成果により黒字が確保されている。また、物価高騰の中、修学旅行費補助をはじめとする諸施策は、子どもたちの学びの機会を守り、保護者の経済的負担を軽減する観点から予算執行や事業実施の方向性は妥当である。日々、多様化する市民ニーズや厳しい社会情勢の中で最前線の現場に立ち、事業を進めてこられた行政職員に感謝する。一方で、財政構造の硬直化が一段と進んでいる現実があり、一層の行財政改革が必要である。また、企業会計においては、病院事業が２年連続の赤字計上であった。国への働きかけと同時に市民病院の一層の経営努力が求められ、持続可能な経営基盤を確立するための取組を進めていただきたい。令和７年度決算は概ね堅調であったが、今後の持続可能な行財政運営の確立に向けて、個別事業の精査と合わせて中長期的な行財政改革を継続的に進めていくことを求め、全議案に賛成する。

３　審査結果

・議第５４号　賛成多数で原案認定
・議第５５号　賛成多数で原案認定
・議第５６号　全員賛成で原案認定
・議第５７号　全員賛成で原案認定
・議第５８号　全員賛成で原案認定
・議第５９号　全員賛成で原案認定
・議第６０号　全員賛成で原案認定
・議第６１号　全員賛成で原案認定
・議第６２号　全員賛成で原案認定
・議第６３号　賛成多数で原案認定
・議第６４号　全員賛成で原案可決及び認定
・議第６５号　全員賛成で原案可決及び認定
・議第６６号　全員賛成で原案認定